刻む会たより

No.55

2014. 12. 10

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会　共同代表　井上洋子・内岡貞雄・木村道江

事務局　宇部市常盤町一―一―九（宇部緑橋教会内）TEL0836(21)8003

カンパ振込先　ゆうちょ銀行　口座番号　01590-7-32405
名義　長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会

年会費　正会員3，000円　賛助会員1，000円

ホームページ　http://www.chouseitankou.com

メール　chouseitankou@me.com

『遺骨を遺族のもとへ返還するために』

共同代表　内岡貞雄

二〇一五年一月三十一日（土）、午前中に「長生炭鉱追悼ひろば」で水没事故73周年追悼式が、午後からは塩川正隆さん（「ＮＰＯ法人 戦没者追悼と平和の会」理事長）の講演会（於ヒストリア宇部イベントホール）が行なわれる予定です。

塩川さんは一九七七年からアジア太平洋戦争の戦没者の遺骨や遺品をご遺族の元に届ける活動を続けられています。塩川さんのお父様は、一九四四年八月に召集され、一九四五年六月二十二日（組織的な戦争終結の前日）、沖縄で戦死されました。32歳の若さでした。父親の召集は、塩川さんが生まれた一週間後のことだったのです。その後、「父親の戦死」の通知と同時に、「沖縄方面霊石」と書かれた紙の箱に入った「石ころ」が家に送られてきました。こうした出来事が塩川さんの40年近くにわたる「活動の原点」になっているのです。

第７回強制動員真相究明ネットワーク全国集会（2014年３月15日、京都にて開催）で特別講演をする塩川さん。
後ろのスクリーンは父親の戦死で送られてきた紙の箱が映し出されている。

塩川さんの遺体収容活動は沖縄からはじまり、フィリピンへと広がりました。また、塩川さんは「戦没者収容に関する法律」（案）を作成、それには「戦没者の遺体・遺骨を遺族に引き渡す」ことが目的に掲げられており、彼はすべての国会議員にこれを提示しました。また、そのユニークな取り組みは、身元確認のためＤＮＡ検査を収容した遺体から取り、また希望する遺族からも採取し、遺骨の身元と照合する作業に見られています。

私たちは、長生炭鉱水没事故犠牲者の海底に眠る遺骨は『きちんと残っている』という塩川さんの言葉に励まされ、今回の追悼集会に参加するご遺族からＤＮＡを採取する予定です。

一方、塩川さんが沖縄の活動をともにされている方が具志堅隆松さん（「ＮＰＯガマフィアー」代表）です。具志堅さんは沖縄戦戦没者の遺骨収集を32年間、ボランティアとして関わり続けています。具志堅さんの素晴らしい実践は、二〇〇九年十月より二カ月間、那覇市真嘉比の開発工事現場でホームレスや失業者あるいは生活保護受給者の方々55人を作業員とした「緊急雇用創出事業」を那覇市から引き出し、そうした力を結集して遺骨収集事業を実施し、１７２体の遺骨を掘り出したことです。塩川さんは沖縄の具志堅さんと力を合わせた取り組みができること、それが遺骨収集を一層進展させることになると喜んでおられます。

第８回強制動員真相究明全国研究集会

2015年3月21日(土)

宇部市文化会館

２階研修ホール

長生炭鉱現地フィールドワーク

2015年3月22日(日)

全国から長生炭鉱の問題を解決すべく集まります！
地元山口からもたくさん参加しましょう！

※詳細は同封の案内書を参考にしてください。

さて、二〇一五年三月二十一日（土）に宇部市文化会館二階の研修ホールで、第八回強制動員真相究明全国研究集会が行なわれます。「刻む会」から「長生炭鉱追悼碑建立＆遺骨問題」の報告がありますが、具志堅隆松さんからも「沖縄からの報告」として戦没者の遺骨発掘について報告していただく予定になっています。長生炭鉱の遺骨問題を進めるうえで、「またとないチャンス」です。

二〇〇六年からはじまった厚生労働省による韓国への遺骨返還事業から、長生炭鉱は遺骨が手元にないということで、その事業から除外されていますが、「刻む会」も塩川さんや具志堅さんたちの活動に加えていただき、「長生炭鉱の遺骨問題」が厚労省との交渉テーブルに上がるように頑張りたいと思います。来年は敗戦70年です。言うまでもありませんが、遺骨を故郷・遺族に戻す要求は国を超えて普遍的なものなのです。

大阪人権・同和問題企業連絡会の人権・同和研修フィールドワークから

―ＤＶＤ『アボジは海の底』良かった、感動した―

共同代表　内岡貞雄

十二月三日（水）に宇部炭田と長生炭鉱のフィールドワークを行ないました。標記団体の責任者の方は、九月二十二日版の『解放新聞』の記事で長生炭鉱水没事故のことを知ったそうです。また、何人かの方々は来年一月二十二日～二十三日の山口市で開催される部落解放第29回人権啓発研究集会に参加されるということです。

当日はマイクロバス（14人参加）で、宇部駅～東須恵から宇部湾岸道路（沖ノ山炭鉱等の説明）～石炭記念館（展望台から説明）～西岐波ふれあいセンター（井上洋子共同代表のお話）～長生追悼ひろば～炭鉱跡を歩く～ピーヤの見える海岸で献花、という行程でした。皆さんは炭鉱（海底炭鉱）を訪ねるのは初めての方々が多く、ピーヤ（通気坑道につながる）や幹線坑道、事故当時の説明を真剣に聞いておられました。長生炭鉱は「朝鮮炭鉱」と呼ばれる程、朝鮮人労働者に依存していたこと、そして彼らが強制労働させられたことにも驚かれていました。

「海底から遺骸を収集するのにどのくらい費用がかかるのですか？」という質問が出たりして、これからの「刻む会」の取り組みにエールを送ってくれました。後日、大阪での報告会で長生炭鉱水没事故のフィールドワークのことを話してくださるとのことです。ＤＶＤ「アボジは海の底」はとても好評でした。

ピーヤの見える西岐波海岸にて記念撮影

追悼ひろばで説明を聞く皆さん

山口朝鮮初中級学校への助成金停止問題

書記　山内弘恵

既に何度か「刻む会たより」でご紹介したとおり、「刻む会」は昨年より継続してこの問題に取り組んできました。今年度は月1回の県庁前座り込み及び申し入れ行動があり、「刻む会」からも参加しています。

さらに、今年度は、山口県と共に宇部市が予算を削除したことに対して、2月24日付で宇部市長及び宇部市教育委員会委員長宛てに山口朝鮮初中級学校への補助金打ち切りに対する抗議と要望書を提出しました。それに対し、4月3日付で回答書が送られてきましたが、そこには、「…教育委員会は、平成25年4月以降、北朝鮮によるミサイル発射問題等もあり、平成25年度の助成金交付について、慎重に判断してきたところですが、…」とあり、明らかに政治的理由での補助金カットであることを明言していました。

この文章を受け、6月18日、反論文を提出し、教育委員会との協議を行いました。7月29日付で回答が送られてきましたが、全く回答になっておらず、再度9月26日に要望書を提出しました。それに対しての回答書が10月10日付で送られてきましたが、当局からの回答は不誠実なものでしかありませんでした。

このような状況の中、8月末、国連人種差別撤廃委員会からも勧告がなされました。「刻む会」としては、国連勧告をも受けたこの問題を、この状態のまま放置することは許されることではないとの判断から、市議会ならびに市教育委員会に対し、「請願」することとしました。12月10日、左記の請願書を市議会に提出し、また、同様の内容の請願を市教育委員会にも提出しました。

ぜひ、皆さんも関心を寄せて、県庁前座り込み行動への参加や、市議会傍聴など共に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

学校法人　山口朝鮮学園　山口朝鮮初中級学校　への補助金再開　に関する請願

【請願趣旨】

私達は、1942年2月3日、長生炭鉱で起こった水非常(水没事故)を歴史から消すことなく、誠実に向き合うことを通し、朝鮮半島の人々並びに在日コリアン(朝鮮半島を起源とする人々)との友好と親善を育み、平和を作り出すことを目的に活動している市民団体「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」です。

今年度予算において宇部市は、山口朝鮮初中級学校への補助金を予算計上しませんでした。このことは、在日コリアンが在日コリアンとして生きることを否定するに等しい重大な社会権の侵害です。私たちは、何故このような判断を為したのかについて、これまで三度にわたり、宇部市長ならびに宇部市教育委員会に対し、質問・要望をしてきましたが、未だ納得いく回答が得られていません。

日本は「児童の権利に関する条約」（いわゆる「子どもの権利条約」）の批准国です。子どもの教育を受ける権利の保障(第28条)、少数民族の子どもが、自分たちの文化・宗教・言葉を実践または使用する権利の保障(第30条)の実現として、この助成金の交付は必要不可欠なものです。また、宇部市は在日コリアンから税金を徴収しています。当然、在日コリアンへの様々な権利擁護が行政上の責務として課せられているのです。

今年8月、国連の人種差別撤廃委員会から日本政府の報告に対する総括所見が表明され、その中でも朝鮮を起源とする子どもの教育権の侵害への懸念から、補助金を再開・維持するよう勧告されていることはご存知のことと思います（「日本の第 7−9 回合同報告書に関する総括所見」19-(b)）。すなわち、今回の補助金交付を停止するという宇部市の判断は、国際社会において、差別的なものであり国際条約違反であると指弾されたということです。この事は当然、日本（宇部市）の国際的評価を下げる行為でもあり、市民として到底見過ごすことができません。

宇部市議会が、趣旨をご理解の上、本請願を採択して下さるようお願い致します。

【請願事項】

学校法人　山口朝鮮学園　山口朝鮮初中級学校　への補助金を再交付すること

2014年12月　日

宇部市議会
議長　植松　洋進　様

宇部市常盤町1丁目1－9宇部緑橋教会内
長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会　印
共同代表　井上　洋子
内岡　貞雄
木村　道江
担　当　小畑　太作　印
紹介議員　印

「下関・リトル釜山フェスタ」＆「ニッコリしようパレード in 下関」

「ニッコリしようパレード in 下関」に参加して

運営委員　横山　潤

常日頃の超多忙と付き合いのよさで体調を崩された小畑太作事務局長が多少は恢復されたようだったので、一一月二三日の「ニッコリしようパレード in 下関」(周南市在住の若い李相仁さんが、宇部まで来られて熱心に参加要請されていました)のお供をさせて頂くことにしました。

集合場所の公園から、サムルノリ(伝統ある能楽)の演奏を最後尾に、下関市内約一・九kmのパレードに出発。「刻む会」の内岡共同代表は、先頭付近でプラカードを掲げていつもながらに張り切っています。今日の風潮(ヘイトスピーチや歴史修正主義…)に抗って、「ニッコリ」(日本・コリア)の草の根での交流を深め拡げてゆこうと、通常のマイク情宣に交差するように、「ニッコリしよう」「なかよくしよう」という声が、色鮮やかなボードと共に空にまいあがりました。

残念ながら、歩行者は少なかったのですが、手を振ると笑顔で反応して下さる方々や、ビルの窓から見下ろしてくださる方々もありました。

ネット弱者?の私なんかが何かちょっと検索しても、うわあといたたまれなくなるような言語に充ち溢れていますけど、「ニッコリ」がじつはたたかいになるようなリアルな声や歩きがあるのだなあと、ひとりの「ニッ」が思いました。

最終地点での「今日はごくろうさまでした」のリーダーの声の後も参加者が暫らく歩道にかたまっていると、こわい顔をしたおまわりさんが、「歩行者に迷惑なので解散してください!」と叫ぶので、「すみません、ありがとうございました」と目を合わせて「ニッコリ」すると、仕方なく?「ニッコリ」されていました。

その後、「刻む会」のブースのテントの前でごろごろしていたら、井上共同代表が、「私はパレードに参加していないので、『刻む会たより』の原稿お願いね」ときっぷのいい「ニッコリ」だったので、書かせて頂きました。

リトル釜山フェスタのブース出店

須原志保

11月23日（日）下関グリーンモールで開催されたお祭、リトル釜山フェスタに刻む会メンバーとボランティア5名で、長生炭坑のパネル展示とフリーマーケットにとりくんできました。

韓国料理とグリーンモールの昔懐かしい雰囲気が大好きな私は、着くなり会場をひとりウロウロ。とんちゃん鍋にときめいたり、韓国コスメやキムチを買ったりと、ひとり散策を楽しみ、わがテントに帰ると、たくさんのひとだかりができているではありませんか！家からもちよったバザー品のぬいぐるみの山に、おばちゃんからこどもまで、たくさんの人だかりができていたのです（涙）。教会の方の持ち寄られた手づくりせっけんも大人気で、思った以上の売上でした。次はメンバーの手づくりキムチも売ろうよと話はもりあがりました。買っていただいた方には長生炭鉱のことをＰＲ。「知ってるよ！」「がんばって！」「行ったことあるよ！」など温かいことばをたくさんいただきました。資料集も５冊くらい？売れましたよ！

フェスタではテコンドーやダンスなどのイベントと食べ物、観光のブースがほとんどで、市民運動の出店は初とのこと、とにかく注目を集めていました。

韓国からの旅行の方も大勢おられ、文字通りの友好、交流の場となりました。同日に開催されたニッコリパレードの参加者も合流してくれて、こころ強かったです。

また、少しでも、ＰＲできる場を探して、支援の輪をひろげていきたいです。

リトル釜山フェスタは大賑わい！

「刻む会」のブース

活動日誌

（前回たより以降）
※太字…詳細は記事にて紹介

▽一〇月　三日(金)
駐広島大韓民国総領事主催「国慶日」レセプション参加

▽一〇月一八日(土)
映画「６０万回のトライ」上映会

▽一〇月二〇日(月)　第５回運営委員会

▽一一月　六日(木)
大分市教育委員会フィールドワーク受入

▽一一月一〇日(月)　第６回運営委員会

▽一一月一二日(水)
山口朝鮮初中級学校補助金カット抗議の県庁前座り込み及び申し入れ行動参加

▽一一月二三日(日)
「リトル釜山フェスタ」にて出店及び「ニッコリ仲良くしようパレード in 下関」参加

▽一一月二四日(火)
無窮花堂第19回秋季追悼式参加
グリーンコープやまぐち中部地域本部主催
平和学習会にて「アボジは海の底」DVD上映

▽一二月　三日(水)
大阪同和・人権問題企業連絡会フィールドワーク受入

▽一二月　八日(月)　第７回運営委員会

▽一二月一〇日(水)
山口朝鮮初中級学校補助金カット抗議の県庁前座り込み、宇部市及び宇部市教育委員会に同問題についての請願書を提出

運営委員会報告

（２０１４年９月15日～２０１４年12月８日）

事務局長　小畑太作

第５回運営委員会　10月20日（月）欠席１名
第６回運営委員会　11月10日（月）欠席３名
第７回運営委員会　12月８日（月）欠席３名

【学習会・フィールドワーク受け入れ】

以下のフィールドワークと学習会を受け入れ、実施ました。

1．11月６日(木)　大分市教育委員会
2．11月25日(火)　グリーンコープ学習会
3．12月３日(水)　大阪同和・人権問題企業連絡会

今後は以下の受け入れを予定しています。

1．２０１５年１月23日(金)
　第29回人権啓発研究集会（第５回部落解放・人権確立をめざす県民の集い）
2．２０１５年３月22日(日)
　第８回強制動員真相究明全国研究集会

一人からでも受け入れ実施しますので、どうぞご利用下さい。

その他、DVD『アボジは海の底』やパネル等の貸出、出前講座も行っています。

【「追悼ひろば」の拡充】

ひろば南側への、長生炭鉱をテーマにした絵画等を設置するための塀の設計を検討し、先ずは、当会の元代表の山口武信さんが１９９２年に作画した長生海岸の油絵と、１９９７年にピーヤから引き上げた坑木の展示、またひろば自体の説明等を壁面に設置することにしました。次回の追悼集会までの竣工をめざします。

【遺骨等収集】

なかなか活路を見出せないでいます。政府交渉に当たって当面の取り組みのための切り口として、①事故当時の安全管理、②事故当時の被害補償、③現在の遺骨等収集と返還、の三つについて法的にはどのようなことになるのか、法律家や学識者への相談、当会としての調査を進めています。また、市議会議員や地元選出の国会議員に、未解決のこの問題についてどう向き合うのかを問いつつ、協力を得ていくことにしています。

【宇部市長との協議】

10月16日(木)第24回「長生炭鉱水没事故問題解決のための宇部市長との協議会」開催。制作は完了しているものの文章に問題があり設置が延期となっている「ピーヤに関する説明看板」のこと、追悼碑・追悼集会への協力、遺骨等収集の課題、等々について協議を行いました。しかし、市当局による回答は相変わらず不誠実なままです。その中で、またもや、協議以前に行政職員として不適切な態度がまま見られたため、11月７日(金)事務局長個人名で「市長への手紙」として是正を求めました。例えば、前回協議において、市有地の特定宗教法人への無償貸与という違法行為が判明したわけですが、是正を求められたことに対して開き直る始末です。現在回答待ちです。次回の協議は年明けの予定です。

【山口朝鮮初中級学校への助成金停止問題】

山口県と共に宇部市が今年度予算を削除したことに対して、これまで再三、抗議と再開要望をしてきましたが、当局からの回答は不誠実なものでしかありませんでした。これ対して、８月末、国連人権委員会からも勧告がなされたことを受け、当会は市議会ならびに市教育委員会に対する「請願」を具体化することとしました。詳細は別途報告の通りです。

【73周年追悼集会】

73周年追悼集会について詳細を検討の上構築しました。詳細は別途案内の通りです。皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

【その他】

・10月18日(土)映画「60万回のトライ」上映を実行委員会に加わり実施。
・11月23日(日)下関の「リトル釜山」に出店、また併せて実施された「ニッコリしようぜパレードin下関」に実行委員として参加。

一般会計報告（2014 年 9 月 15 日～2014 年 12 月 8 日）

（円）

収　　入					
科目	予算	期間実績	累計	執行率	備考
会費	330,000	※1 26,000	352,000	106.7%	
寄付金	1,200,000	※2 128,727	837,277	69.8%	
物販	170,000	2,700	43,800	25.8%	証言・資料集
雑収入	10,000	3,740	3,740	37.4%	電柱設置代
特別会計繰入金	516,000	0	0	0.0%	
合　計	2,226,000	161,167	1,236,817	55.6%	
支　　出					
科目	予算	期間実績	累計		備考
事務費	30,000	8,759	39,117	130.4%	
広報費	285,000	98,160	246,431	86.5%	会報誌送料他
会議費	10,000	0	0	0.0%	
追悼碑管理・拡充費	700,000	1,088	20,923	3.0%	電気代
活動費	1,120,000	38,634	71,874	6.4%	遺骨収集調査費
他団体会費等	26,000	8,000	34,000	130.8%	無窮花堂他
雑支出	5,000	3,106	5,102	102.0%	
予備費	50,000	0	0	0.0%	
小　計	2,226,000	157,747	417,447	18.8%	
繰越金	0	3,420	819,370		
合　計	2,226,000	161,167	1,236,817	55.6%	

※１　正会員登録 2 名（個人 2 名・団体 0 名）／累計 66 名（個人 62 名・団体 4 名）
　　賛助会員登録 15 名（個人 12 名・団体 3 名）／累計 141 名（個人 136 名・団体 5 名）

※２　寄付者（敬称略）
井上洋子　大井典子　小川　信　兼崎　暉　杵渕智子　坂　貞子　白川猶子
鈴木恭子　関谷陽子　永冨彌古　萬代聰子　藤部美世子　三賀森栄子　三谷弘子
森　法房　森田恒一　大阪人権・同和問題企業連絡会
日本とコリアを結ぶ会　日本基督教団宇部教会・宇部緑橋教会・在日大韓基督教会宇部教会合同礼拝
その他 5 名

特別会計報告（2014 年 9 月 15 日～2014 年 12 月 8 日）

（円）

収　入				支　出			
科　目	期間実績	累　計	備　考	科　目	期間実績	累　計	備　考
繰越金	0	4,072,956		繰出金	0	0	
繰入金	0	0					
				繰越金	0	4,072,956	
合　計	0	4,072,956		合　計	0	4,072,956	

以上感謝をもってご報告いたします。
引き続きのご支援をお願い申し上げます。

群馬の森の追悼碑問題

前回の「刻む会たより」にてご紹介した群馬の森の追悼碑問題についてのその後のご紹介です。

「記憶　反省　そして友好」の追悼碑を守る会は、群馬県を相手に処分取り消しなどを求めて裁判を起こしました。

私たちもこの問題の動向を注目していきたいと思います。

014年（平成26年）11月14日（金曜日）

朝鮮人追悼碑

撤去取り消し求め提訴

群馬県相手に市民団体

群馬県高崎市の県立公園「群馬の森」にある朝鮮人強制連行犠牲者追悼碑をめぐり、県が設置許可を更新しないのは表現の自由の侵害に当たるとして、碑を管理する市民団体が十三日、県を相手取り処分の取り消しなどを求めて前橋地裁に提訴した。原告側によると、都市公園に立つ慰霊碑などの設置許可をめぐる訴訟は全国初という。

原告は「記憶　反省　そして友好」の追悼碑を守る会（前橋市）。提訴後に記者会見した角田義一弁護団長は「強い怒りをもって提訴した。憲法問題が絡む重要な裁判」と強調。「日韓関係の問題にも発展している。全国的な支援活動を広げ、歴史をはっきりさせて、来年の戦後七十年を新たな気持ちで迎えるための裁判にしたい」と述べた。

県は「訴状の内容が分からないので、コメントできない」とした。

碑は二〇〇四年に守る会の前身団体が建てた。県は都市公園法などに基づき政治的な行事をしない条件で許可した。

しかし、碑の前で開かれた集会で政治的な発言があったと外部から県に指摘があり、県は一月末の設置期限後も許可の更新を保留。集会での「強制連行の事実を全国に訴え、正しい歴史認識を持てるようにしたい」などの発言が政治的と判断し、七月に設置更新を不許可とした。守る会に速やかな撤去を求めている。

この問題で、大沢正明知事は「碑の存在自体が論争の対象となり、憩いの場にふさわしくなくなった」などとコメントしていた。

県の決定に対し、守る会は「市民の言論の自由や表現の自由を軽くみる今日の風潮が大きく影響している」などと反発した。

四月には在日韓国大使館（東京都）の総領事が碑を視察。総領事は八月に県庁を訪れ、茂原暁男副知事に撤去の影響について懸念を伝えた。日韓局長級協議の席上でも韓国側が言及し、日本に賢明な対応を要請した。

第５回運営会議で島敞史顧問より、韓国で金景鳳（キム・ギョンボン）さん（※）宅を訪問したという報告がありました。左記はその内容を要約したものです。

９月23日より韓国・大邱へ娘婿ファミリーを訪問し、娘婿ファミリーと一緒に９月25日に金景鳳さん宅へ訪問しました。金景鳳さんは現在93歳。お元気で歩くこともできるとのことでした。約２時間涙を流しながら話をしました。写真を見せながら悼碑が出来たことを報告すると、とても喜んでおられました。息子さんが、東京学芸大の教授をされていて、論文を出しているとのことで、その紀要をいただきました。

２００７年に来日された時の
金景鳳（キム・ギョンボン）さん（右）
と島顧問（左）

※金景鳳さん
長生炭鉱で働いていた数少ない生存者です。
２００７年２月３日の追悼集会参列のために一度、来日されています。

刻む会では新規会員を随時募集中です！

☆**「正会員」と「賛助会員」の二種類があります。**

正 会 員　会費：個人３，０００円／年　・　団体５，０００円／年

※総会議員となり、総会（５月）での議決権を有します。

賛助会員　会費：個人１，０００円／年　・　団体２，０００円／年

ご希望の方は、①会費を添えて直接事務局へ持参下さるか、
②郵便振込用紙にて入会希望の旨を記載し、会費を振り込んでください。
※なお、会計年度は４月１日～翌年３月３１日です。

その他、カンパも随時受け付けています。